

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

見つける

判断する

対処する

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の
調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏
まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患
④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲
の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の労働者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「パディ」を組ませる
等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底

少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却

※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月

にすべきこと



☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加

☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底

☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底

☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加

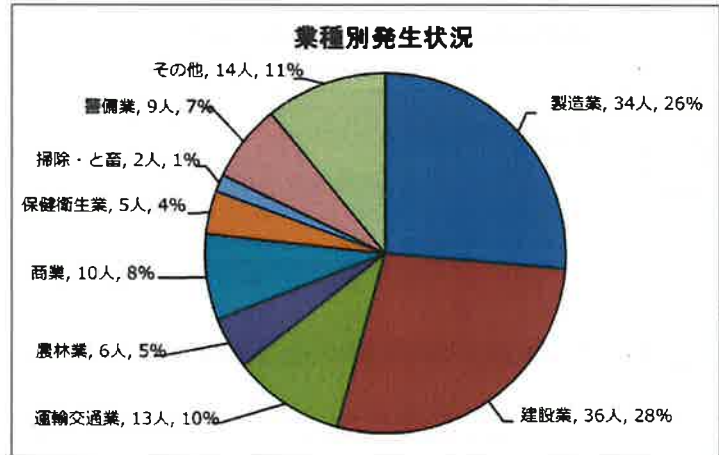
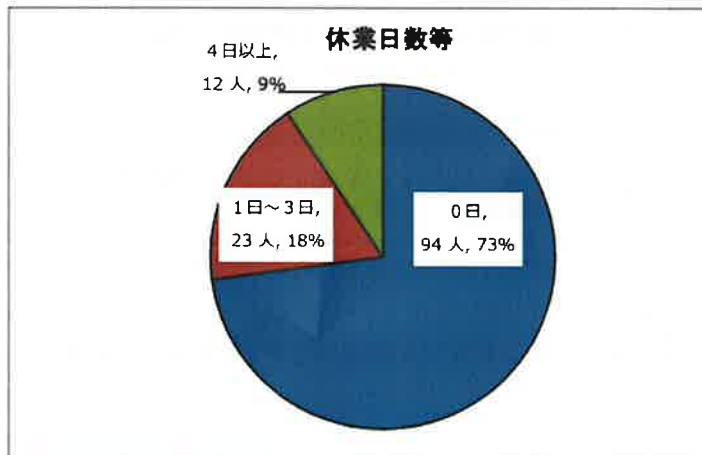
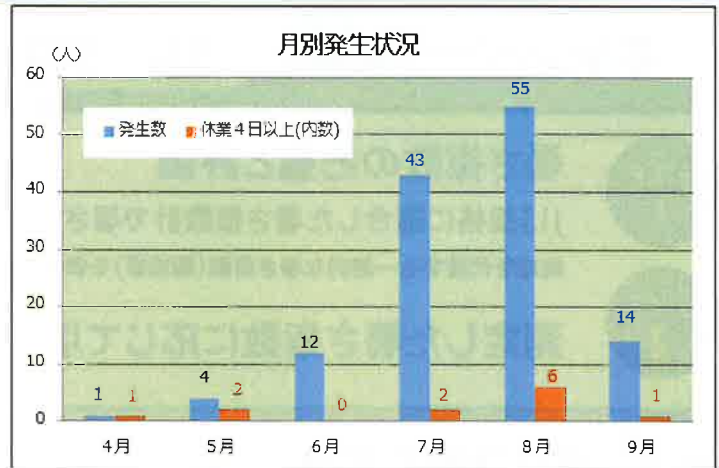
☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施

☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

令和6年の熱中症による労働災害発生状況

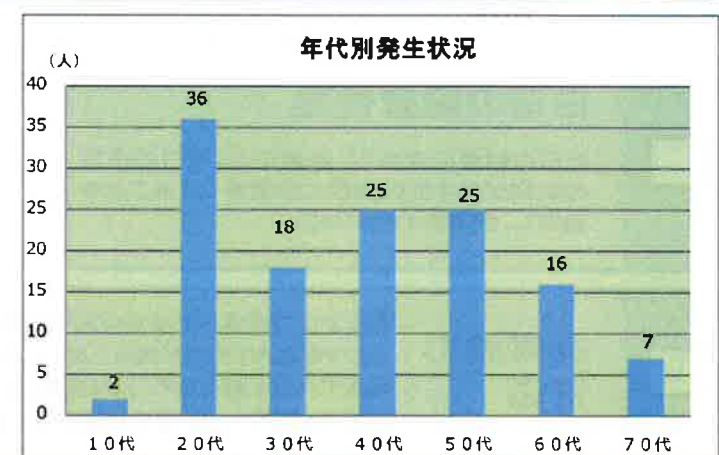
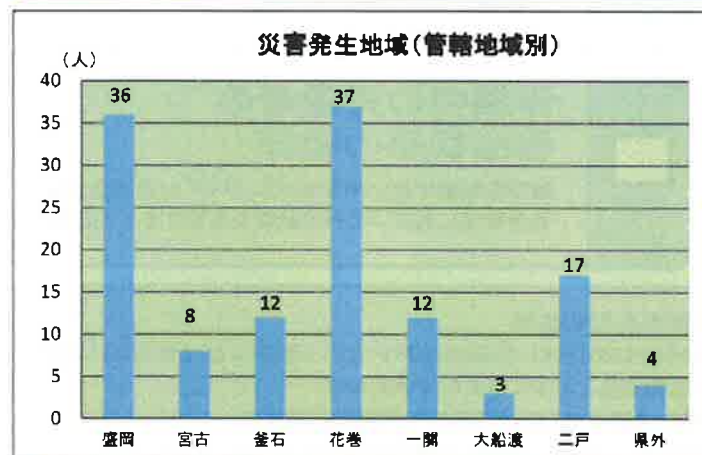
令和6年は不休を含む被災者数は129人、うち休業4日以上 of 被災者数は12人となり、猛暑の影響により熱中症による労働災害過去最多となった令和5年の半数近くまで減少しました。

発生月別では8月が55人と最も多く、次いで7月の43人となっており、この2か月で全体の76.0%を占め、うち8人が休業4日以上となっています。



休業日数別では、不休が94人と最も多くなっており、次いで休業1日から3日が23人と、比較的軽度な熱中症が多くなっています。熱中症による死亡労働災害の発生はありません。

建設業が36人と最も多くなっており、次いで製造業の34人、運輸交通業の13人、商業の10人などとなっています。



県内7か所の労働基準監督署の管轄別では、花巻署管内が37人と最も多く、次いで盛岡署管内の36人、二戸署管内の17人などとなっています。

また、20代が36人と最も多くなっており、次いで40代50代の25人、30代の18人、60代の16人などとなっており、年代別では若年層の発症が多くなっています。